

十三、解決

筆動もよるとして佐原一夫の全一射を免れ、其後運
動も中止となり、他職工等も自他平穩に帰し、嘆死
車次、其後より自他解決の途あり。

十四、関係労働者ノ状況

右工場内、この中初他方洋海会が十数人あり、洋海会と
於ては何等の筆動も出さず、横様あり、他職工等
比較的冷靜、係争ありし者も其の争い出さず、其れ。

嘆死

- 一、今回の事件を以て復讐はしなされ。
- 二、職工等も初め當面長を以て前の如き態度をとり、
- 三、全車に改善された。

四、労働者の生活に不利な点を改善された。

五、休憩時間を改善された。

六、もつと廣くすること、煙草吸ひを許された。

七、男工浴場を擴張された。

八、時間外勤務に手当増を附けられた。

九、休憩時間の確保に実行された。

十、外出の自由を認められた。

十一、健康保険指定区と医師會と契約された。

十二、出勤停止と廃止された。

十三、負傷者に対し工場法を完全に実行され、生活の安定を
計られた。

計られた

其、此回の事件に因り、絶対的犠牲者もあつた。其の
故の多量な筆動は、固く止められ、労働者は、二十日、